

第2回登米圏域会議

【日時】令和6年9月11日（水）10時から12時まで

【場所】宮城県登米合同庁舎 203会議室

（1）宿泊税を活用した施策について

- 色々と取組を進めていく中で、人材不足については非常に大きく感じている。合わせて、二次交通としてタクシー等を運営されている事業者さんの切迫感がかなり感じられる現状であるので、その辺にも手厚くしていただければと思う。
- 地方には、都会と違って観光を引っ張っていくような専門人材がなかなかいないと感じる。地域全体を引っ張っていくというような、リーダー的な専門家を圏域に1人なりつけていただいて、地域を前に進めていくような政策のご検討もいただければと思う。
- 個人的には、人材マッチングに1億円、国内外との交流拡大の促進というところで4億円の予算の案が出ているが、このあたりはかなり期待をしている。
- 宮城県で誘致している半導体の大きな会社、今大衡・大和の方に来ているが、そのような外国人の方が県内を周遊できるような企画もどんどん出てくればいいのかというふうに感じた。
- 登米市には平等沼の桜や、南方の千本桜があり観光客も多いが、アメリカシロヒトリの影響など、桜の管理が容易ではない。そのような観光資源に対する助成としても活用できるのか、検討願いたい。
- 人口減少、地域活力の衰退というのが当然ある中で、観光に対する進め方、位置づけは非常に重要。登米圏域については、リーダーがやはり必要ということ、痛感している。二次交通の問題、ホテルが少ないとか、いろんな課題あるので、皆さんと一緒に考えていきたい。
- 人手不足の解消というのは、課題中上から二番目になるぐらい大きな問題になっていると思うが、取組に記載のある予算規模はほかの課題に比べて一番少ない。もっと予算規模を増やしてあげた方が、事業者の方にとって喜ばしいものになるのではないのか。
- 登米市の喫緊の課題は二次交通であり、タクシー事業者が今、廃業の方向に向いて、足がなくなっていくというのかなり現実的になっている。そういったところに登米市単独で助成をするというのは難しい財政条件でもあるため、観光施策だけでなく、交通行政全般も含めてお考えいただければと思う。
- 宮城県内では県北だけがDMOがない地域であり、長年の課題。
- フロント業務の負担について、インバウンド向けの窓口説明はかなり手間が多い印象。外国人に対するPRの仕方、周知方法なども検討していただき、事前に十分な周知活動が必要なのではないかと考える。

(2) 宿泊税の導入に当たって県に求める取組・対応等について

- 既存のレジシステムの改修について、インボイスに係る改修でも80万円もかかった。助成があるということだが、事業者負担を可能な限り軽減してほしいと考える。
- 観光に関わる方全てでの意見を聞くことはよろしいかと思うが、一番ご負担をかける部分は県民の方、利用される方々であるし、我々宿泊事業者の負担がやはり多いと思うので、そこを納得させなければ、やはり導入っていうのは難しいのではないかと考えている。
- 免税点について、柔軟に、一律ではなく変動制にするなど、もう少しご検討いただき、皆さんが納得できるようなラインを決めていただいた方が良い。金額によって1万円以上は100円、3万円以上は300円等となれば納得される業者さんも出てくるのではないのか。
- クーポンなどを活用した長期キャンペーンについては、フロント業務に関わる人たちの業務負担でしかない、ということ踏まえていただきたい。
- 特別徴収義務者交付金の創設とあるが、計算してみると、一人に対して一人対応したら戻りが約7~8円ぐらいとなり、百人やって一時間の時給分にもならない金額ということになると、これに対応するために人を置くっていうことは、かなり難しいと感じる。このあたりもお考えいただきたい。
- 昨年度インボイスが導入になった時点で、対象事業者の方々の負担がかなり増えているのは事実。一定の条件を満たせば三ヶ月ごとの納入も可能とのことだが、例えば源泉税の納付特例だと半年に1回の納入というものもある。事業所の方々の負担をできるだけ軽減できるような検討をお願いしたい。
- 宿泊クーポン券について、コロナ禍で実施した宿泊割では民宿の方々からは好評を得られた部分もあったが、クーポン券が多すぎて扱いが大変だったという意見があったのも事実。そこで、昨年度の実験的事業のポイント付与事業（地域ポイント）に習ったポイントのデジタル化ということも検討材料としてほしい。